

# 年末の資金繰りに 万全を期します！

## ポイント1

借換保証などを推進します！

## ポイント2

条件変更ニーズに積極的に  
対応します！

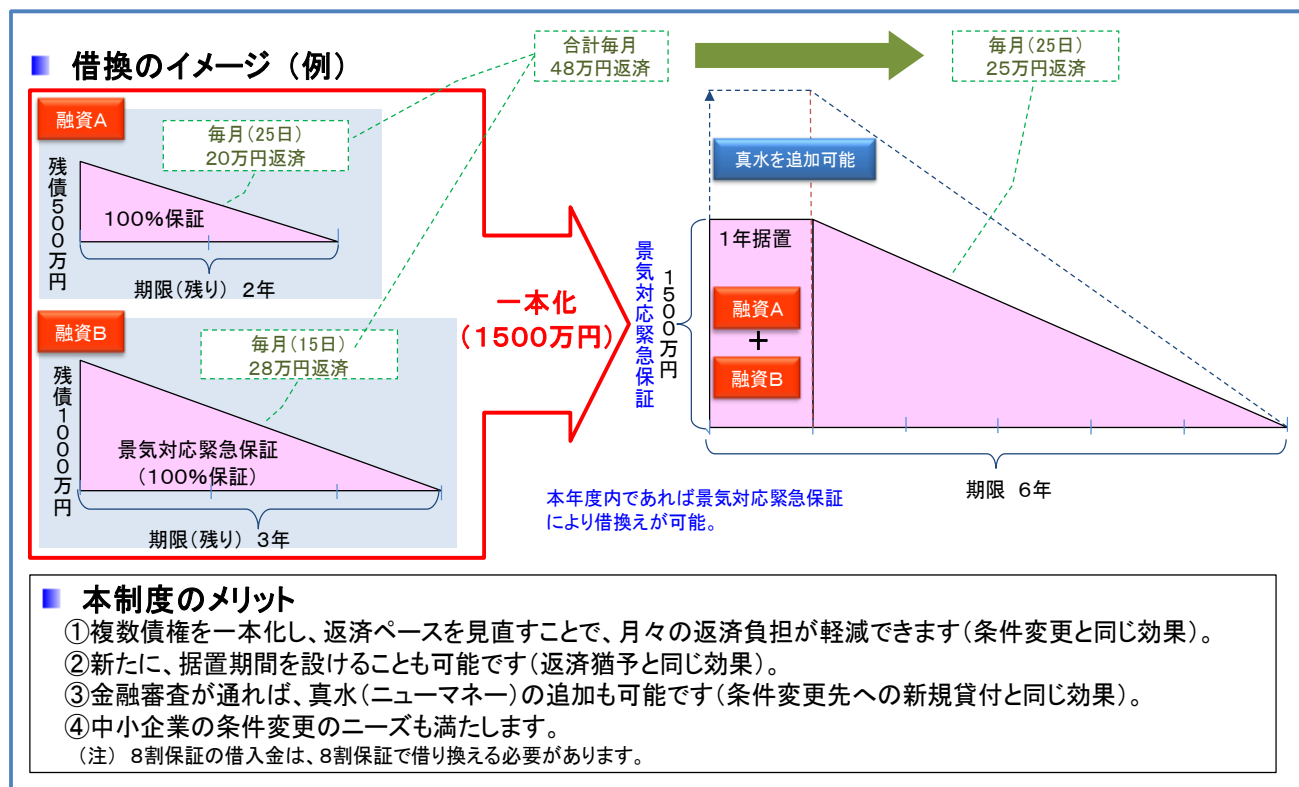
## ポイント3

セーフティネット貸付など  
公的金融機関の各種制度の  
活用を推進します！

中小企業の皆さんの  
年末の資金繰りを応援します！

# 1. 借換保証等の推進

- 既往の保証付き融資を新たな保証付き融資に借り換えられる、借換保証制度を推進します。



- 日本公庫、商工中金においても、すでに日本公庫、商工中金でお借り入れになっている融資の借換に積極的に対応します。

## 2. 条件変更ニーズへの対応

- 日本公庫、商工中金、信用保証協会において、条件変更に対応します。

## 3. 公的金融機関の各種制度を推進

- 本年末も、引き続き、セーフティネット貸付(日本公庫)、危機対応業務(商工中金)、景気対応緊急保証(保証協会)など、公的金融機関の各種制度を推進します。

くわしい情報・ご相談は、

12月30日までは、土日・祝日においても電話相談に応じますので、お近くの日本公庫、商工中金、保証協会にお問い合わせ下さい。

年末金融の御相談はお早めに！

※融資・保証にあたっては、金融審査がございます。その結果によっては、御希望に沿えない場合がございます。